

## 秋田県八峰町及び能代市沖における協議会（第5回）

日時 令和7年1月21日（火）14:00～15:30

場所 :ANAクラウンプラザホテル秋田 4階 シリウス

### ○経済産業省（事務局）

それでは定刻になりましたので、ただいまより再エネ海域利用法に基づく第5回秋田県八峰町及び能代市沖における協議会を開催いたします。

本日はご多忙のところ、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

私は経済産業省の資源エネルギー庁風力政策室長の古川でございます。前回、こちらは令和4年6月に法定協を開催させていただきましたが、そのとき石井という私の前任がお世話になりました。私は昨年7月より着任をしております。よろしく願いいたします。

それでは、本日の会議は一部出席者におかれましてはオンライン会議アプリを使って会議に参加をいただいております。オンライン会議の開催に当たりまして、主にオンラインで出席される構成員に向けてではございますが、事務的に留意点を3点申し上げます。

1点目です。音声がかぶるなどの問題が発生しますので、発言いただく方のみ、カメラとマイクをオンにいただき、ご発言時以外はカメラを停止状態に、音声をミュート状態にいただきますようお願いいたします。

2点目です。ご発言をご希望の際はチャット機能を活用して、発言を希望の旨、ご入力いただきますようお願いいたします。順次、座長のほうから「〇〇委員、ご発言をお願いします」と指名をいたしますので、カメラとマイクをオンにいただき、ご発言いただけると幸いです。

3点目です。通信のトラブルが生じた際には、あらかじめお伝えしております事務局の電話番号にご連絡をいただければと思います。改善が見られない場合には電話にて音声をつなぐ形で進めさせていただきます。

その他、もし何かご不明点等がございましたら、何なりと事務局までおっしゃっていただければと思います。

それでは、秋田県八峰町及び能代市沖につきまして、後ほど資料も使ってご説明をいたしますが、2021年9月13日に促進区域に指定をさせていただきまして、2022年12月から発電事業者の公募を実施いたしました。その後、2024年3月にENEOSリニュー

ーアブル・エナジー株式会社、イベルドローラ・リニューアブルズ・ジャパン株式会社、東北電力株式会社で構成をされる合同会社八峰能代沖洋上風力を発電事業者として選定をしたところでございます。選定された発電事業者におかれましては、本協議会にも構成員として加わっていただくこととしておりますので、後ほどご紹介をさせていただきます。

本日は選定事業者決定後初めて開催する協議会となり、第5回目の協議会となります。本協議会においては、再エネ海域利用法第7条第1項に基づく基本方針に基づき、ご協議をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また本協議会は基本方針に基づき、透明性確保や地域との連携を促進するなどの観点から、原則として公開で開催するものであります。その公開方法につきましては、後ほどご説明する本協議会の運営規程の改正案に基づき、座長より協議会に諮っていただき、決定されることとなりますが、これまでの公開方法は、会議の様子をYouTubeで配信する、一般の方・報道関係者による傍聴及び取材を認める、議事要旨及び議事録を公表するといった方法を取っており、今回、本日の開催についても同様の公開方法としてございます。

それでは、議事に先立ちまして、本協議会の出席者の皆様をご紹介させていただきます。なお、出席者のご紹介の間のみ、オンラインで出席されている方はカメラをオンにさせていただきますと幸いです。

それでは、まず国土交通省港湾局海洋環境課海洋利用調査センター所長、佐渡様でございます。

○国土交通省（事務局）

国土交通省港湾局の佐渡でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、農林水産省水産庁資源管理部管理調整課計画官、森田様でございます。

○農林水産省

水産庁管理調整課の森田です。本日はよろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、秋田県産業労働部クリーンエネルギー政策統括監、阿部様でございます。

○秋田県（事務局）

秋田県、阿部でございます。今日はよろしくお願ひいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、能代市長、齊藤様の代理として、本日は能代市から環境産業部部長、大谷様にご出席いただいております。

○能代市

能代市役所の環境産業部の大谷と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、八峰町町長の堀内様でございます。

○八峰町

八峰町町長の堀内でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、秋田県漁業協同組合代表理事組合長、加賀谷様でございます。

○秋田県漁業協同組合

秋田県漁協、加賀谷です。よろしくお願ひします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、秋田県漁業協同組合北部地区運営委員、田村様でございます。

○秋田県漁業協同組合北部地区

田村です。よろしくお願ひいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、秋田県漁業協同組合能代地区漁業者代表、荒川様でございます。

○秋田県漁業協同組合能代地区

能代地区の荒川です。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、八峰町峰浜漁業協同組合、本日、塚本組合長はご欠席で、副組合長の若狭様にご出席をいただいております。

○八峰町峰浜漁業協同組合

どうも。副組合長の若狭です。すみません。今日は軽装で来てしまいまして、申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

それでは続きまして、日本内航海運総連合会海務部担当部長、逸見様でございます。

○日本内航海運組合総連合会

日本内航海運組合総連合会の逸見と申します。本日はよろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、秋田職業能力開発短期大学校長の中村様でございます。

○秋田県職業能力開発短期大学

中村でございます。よろしくお願い申し上げます。

○経済産業省（事務局）

続きまして、秋田県立大学システム科学技術学部教授の杉本先生ですけれども、本日はご欠席でございます。

同じく秋田大学理工学部システムデザイン工学科教授の浜岡先生も本日もご欠席でございます。

続きまして、東京大学教養学部附属教養教育高度化機構客員准教授の松本先生でございます。

○東京大学

松本でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○経済産業省（事務局）

続きまして、本日、今回の協議会よりご参加をいただいております合同会社八峰能代沖洋上風力プロジェクトダイレクター、山田様でございます。

○合同会社八峰能代沖洋上風力

合同会社八峰能代沖洋上風力の山田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○経済産業省（事務局）

最後にオブザーバーの方ですけれども、環境省大臣官房環境影響評価課環境影響審査室室長補佐の鈴木様でございます。

○環境省（オブザーバー）

環境省の鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。

○経済産業省（事務局）

それでは以上でございます。

ここで報道関係者の皆様には、協議会の運営に支障を来さない観点から、これ以降の撮影をご遠慮いただきますようお願い申し上げます。よろしくお願ひします。

それでは続きまして、本日の配付資料について確認をさせていただきます。

議事次第のほかに資料1から6がございますけれども、まず資料1が出席者名簿。資料2が配席図。資料3が秋田県八峰町及び能代市沖における協議会運営規程の改正案。資料4として、秋田県八峰町及び能代市沖におけるこれまでの経緯と今後のプロセス。資料5は秋田県八峰町及び能代市沖洋上風力発電事業概要説明。資料6が今後の協議会の進め方案でございます。それと参考資料が2点についてございまして、参考資料1が海洋再生可

能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針。参考資料2が秋田県八峰町及び能代市沖における協議会意見取りまとめでございます。お手元の資料に不足等がある場合は事務局までお声かけいただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、議題（1）本協議会の運営について。こちらについては事務局である経済産業省、国土交通省及び秋田県において、協議会運営規程の改正案を作成しておりますので、その主な内容をご説明いたします。資料3のほうをお開きいただければと思います。

こちら資料3については、その改正部分のところを抜粋する形でご用意をしております。右側が現行のものでして、左側が改正案になります。

まず一番初めの条数が抜けております。こちらは11条ですけれども、こちらの11条の協議会の運営については、専門家の方にお越しをいただいて、いろいろと助言、資料提供をいただいてきた、そういった実態に即しまして、第11条の5項として、それに関する規定を追加させていただきます。

あと第12条、こちらは議事要旨及び議事録、それとちょっと飛びますけれど、第15条の書類の備付け、こちらについては、こちらもこれまでの運営の実態に即す形で、また、ほかの海域と平仄を合わせるための変更を行ってございます。

それと第14条のところですが、事務局のうち秋田県さんについて、秋田県庁さんの組織の改編を踏まえた名称の変更を反映させております。

それと第16条に関しましては、前回の協議会の後、こちらの運用指針の改訂を行っておりますので、その旨の記載の追記を行っております。

それと一番下、別表と書かれたところですが、中村先生のお役職について修正をさせていただきますのと、あとは先ほど少し申し上げましたが、構成員に合同会社八峰能代沖洋上風力を追加させていただきます。

以上の内容を反映いたしましたのが、次のページからある運営規程（改正後）という紙になってございます。

こちらをご覧くださいと、第8条にも記載がございますけれども、座長及び副座長の任期は原則2年というふうになっております。こちらは改めて運営規程改正案の第6条に基づく座長及び副座長の選任をさせていただきたいと思っております。

座長につきましては、第6条第2項にありますとおり、互選により選任をされ、会務を総理すること。また副座長は座長の指名により選任され、座長を補佐し、座長に事故があ

るとき、または座長が欠けたとき、そういったときは、その職務を代理することとしております。

それでは、当該規定に基づき座長の互選に入らせていただきます。

本協議会の座長について、ご推挙はございますか。

○東京大学

東京大学、松本です。発言を希望します。

○経済産業省（事務局）

よろしく申し上げます。

○東京大学

私からは、これまで本協議会の座長を務めていただいております、秋田職業能力開発短期大学校の中村先生に引き続き座長をお願いしたいと思います。

○経済産業省（事務局）

松本先生、ありがとうございます。

今お聞きいただきましたとおり、松本先生から中村先生を引き続き座長にご推挙されることのご意見がございました。このご意見にご異議はございますか。

（「賛成です」の声あり）

○経済産業省（事務局）

ありがとうございます。

それでは、中村先生に座長をお願いし、以降の進行をお願いしたいと思います。

中村先生、よろしく申し上げます。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

中村でございます。引き続き座長をやらせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

ただ、前回は申しましたが、誰が座長をやるというのは本質的な問題ではございません。いかにちゃんと議論をして前に進んでいくかということが何より大事でございます。これからは活発な発言を期待しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

早速ですが、まず決めなければいけないことは副座長でございます。これにつきましては、今までやっていただいた杉本先生にこれからもお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございます。本人がいらっしゃらないということで欠席裁判ということになります。後からお願いしておきますので、よろしくお願いいたします。

あともう一つ、決める必要があるのは協議会の公開の方法でございます。これまでは、まずYouTubeで配信するという。そして一般の方・報道関係者による傍聴及び取材を認めるということ。そして議事要旨及び議事録を公表するという。ことを行ってまいりました。このうちYouTubeの配信でございますが、YouTube配信をした目的にはいろいろございますが、一つはコロナ感染予防であるということ。もう一つは、公募に参加する可能性がある事業者に便宜を払うということなどがございました。ただ、現在、コロナの感染は一段落して、扱いも変わっております。また今さら言うまでもないことですが、事業者の方も決定しております。そのような理由から、YouTube配信の意義は若干弱くなったものと考えられますので、事務負担の軽減というのを考えまして、今後YouTube配信は省略したいと考えております。

ただし、この会議は公開で行うという原則は守る必要がございます。そのため、今後とも、一般の方・報道関係者による傍聴及び取材は認めるということ。議事要旨及び議事録は公表するという。その2条件が満足される場合に限り、YouTubeは省略できるということにしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

先ほど事務局から説明があった議題（1）、そして今説明させていただきましたYouTubeの配信の件、これについて意見はございますか。

意見がない場合には認めていただいたと判断させていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございます。では、異議はないようですので、このとおりにしたいと思います。

以上で議題（１）は終わりました、（２）に移らせていただきます。本日のメインとなるものでございます。

議題（２）事務局及び選定事業者説明に入らせていただきますが、本日は、毎回同じでございますが、配付資料を事務局及び選定事業者から説明していただき、皆様からのご質問、ご意見を頂きたいと考えております。

それでは早速、事務局より資料の説明をお願い申し上げます。

○経済産業省（事務局）

それでは、今、投映もいただいておりますけれども、資料４のほうをご覧くださいと思います。「秋田県八峰町及び能代市沖におけるこれまでの経緯と今後のプロセス」でございます。

まず上のボックスのこれまでの経緯のところでございます。２０２０年７月に有望区域に整理をさせていただきました。その後、こういった協議会を３回ほど開催させていただきました、それを経て２０２１年９月に促進区域に指定をいたしました。その後、一旦公募を行ったのですが、ウクライナ戦争等がございまして、一旦休止をして、その後まず２０２２年６月に再度、法定協第４回を開催させていただいて、意見取りまとめの改訂を行い、それを経て、公募占用指針の公示、つまり事業者の公募を２０２２年１２月から２０２３年６月に実施をいたしました。その後、審査を経て２０２４年３月に事業者の選定を行いました。そして本日２０２５年１月２１日、第５回の協議会の開催に、これは事業者選定後初めての協議会になりますけれども、本日に至るわけでございます。

続いて、その下の今後のプロセスのところでございます。こちらについては、今後、まず事業者に公募占用計画を提出いただき、経産大臣、国交大臣によって認定をさせていただきたいと考えております。また再エネ特措法に基づく発電事業計画の認定、これは経産大臣によるものですが、また促進区域内海域の占用許可、こちらは国交大臣による

ものですが、こういった手続を経て、発電設備の建設工事及び運転開始に向かっていきたいと考えております。今、事業者からご提案いただいている運転開始の予定時期は2029年6月となっております。

私から資料4の説明は以上でございます。

#### ○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

これは今までの経過と今後のプロセス、今、どのような状態にあるかということでございます。前回の協議会から少し時間が空いてしまったのですが、もう一度思い出していただきたいと思っております。

この件に関しては問題ないと思っておりますが、何か特にございますか。よろしいですか。

では、本日のメインとなる次の議題、合同会社八峰能代沖洋上風力より説明をお願い申し上げます。

#### ○合同会社八峰能代沖洋上風力

それでは、ただいまご紹介いただきました合同会社八峰能代沖洋上風力のプロジェクトディレクターを務めております山田です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は皆様ご多用の中、日程のご調整及び事業者からこのようなご説明の機会を賜りまして、どうもありがとうございます。

それでは次のページをお願いいたします。本日のご説明事項は目次に記載の4点でございます。まずは本事業の概要をご説明いたします。次に本事業に伴い実施します地域振興策・漁業共生策の検討状況と、既に一部実施しております施策の実施状況をご説明いたします。次に漁業影響調査の検討実施状況をご説明いたします。そして最後に、公募占用指針に示されております協議会意見取りまとめにおける留意事項への対応方針についてご説明いたします。

次のページをお願いいたします。最初に事業概要についてご説明いたします。

次のページをお願いいたします。本プロジェクトの実施主体であります特別目的会社であります合同会社八峰能代沖洋上風力は「いい風が、人と仕事を集めてつなぐ」をコンセプトに本事業に取り組み、4つの点を実現いたします。なお、特別目的会社につきましては、今後はSPCと呼称させていただきますので、ご承知おきいただきたくよろしくお願いし

ます。

4つの点の1つ目ですけれども、地域の皆様との連携です。2017年より地元に入りまして、対話・調整を続けてきたENEOSリニューアブル・エナジーを中心に、地元関係者の皆様、漁業関係者の皆様との丁寧な対話により信頼関係を構築いたします。そして、調査・施工計画や運転計画を前広にご説明し、ご理解を得た上で事業を遂行いたします。

2つ目は地域振興策・漁業共生策の実行です。長年の対話から得ました地域のニーズを基に地域振興策や漁業共生策を策定いたします。そして法定協議会構成員をはじめとする地元関係者の皆様と連携させていただきながら、各施策の実現に向けて取り組みます。

3つ目は早期運転開始の実現です。2017年より実施してきました本海域での調査・協議・調整で得た情報やSPC構成員及び各協力企業の知見・経験に基づきまして、確実性の高い事業計画を策定し、計画どおりの運転開始を実現いたします。

そして4つ目は電力安定供給の実現です。信頼できる部品サプライヤーの確保等の取組や当SPC主体での洋上風力人材の育成を通じて、電力安定供給を達成いたします。

次のページをお願いいたします。本プロジェクトの事業概要についてご説明いたします。事業者名は合同会社八峰能代沖洋上風力です。構成員はENEOSリニューアブル・エナジー、スペインの大手電力会社イベルドロウラの日本法人であるイベルドロウラ・リニューアブルズ・ジャパン、そして東北電力です。

事業が行われる場所は秋田県八峰町及び能代市の沖合でありまして、15メガワットの発電容量を持つ風車を25基設置する予定です。風車の配置につきましては、公募占用指針に示される協議会意見取りまとめに基づきまして、図に示すとおり、能代港の船舶通航海域を避けること。水深10メートル以浅の海域には設置しないこと。そして、電波環境への干渉を避けることを考慮した配置としておりまして、利害関係者と十分な協議・調整を行っております。運転開始は2029年6月を計画しております。

次のページをお願いいたします。続きまして、当SPCのご紹介です。当SPCは合同会社八峰能代沖洋上風力という社名でございまして、既に設立しておりまして、本社を能代市内に置いております。構成員をご紹介しますと、ENEOSリニューアブル・エナジーは代表企業として、対地元の窓口を含めた事業の全体統括を担当いたします。イベルドロウラ・リニューアブルズ・ジャパンは欧州の先行ノウハウを生かした事業の設計・施工・運転などの管理を担当いたします。そして東北電力は環境アセスメントや陸上電気設備の設計・施工などの管理を担当いたします。各社の持つ知見・経験を組み合わせることで円滑な事業実

施を実現いたします。

次のページをよろしくお願ひします。続きまして、工事・メンテナンスの概要をご説明いたします。建設期間における主な施工業務は、経験豊富な日系企業を一次請企業として起用する予定です。風車の施工はベスタス・ジャパン、風車基礎の施工は清水建設、海底ケーブルの施工は住友電気工業、陸上電気設備は現在選定中ですが、日系企業を起用する方針です。そして運転期間におきましては、風車のメンテナンスはベスタス・ジャパンが担い、その他のメンテナンス業務はSPC出資企業またはその子会社が新たに設立するO&M新会社を通して、個別のメンテナンスやサービスを提供する企業を管理する予定です。

また建設・運転期間の各一次請企業や二次請企業等と地元企業様とのマッチングにつきましましては、SPCも連携・協力することで推進してまいりたいと考えております。こちらについては後ほど詳細をご説明いたします。

次のページをお願いいたします。次に本プロジェクトの主なスケジュールをご説明いたします。地盤や風況の調査は既に実施しておりまして、そのデータを基に、現在、各種設計やウィンドファーム認証取得に向けた準備を進めております。陸上送変電設備に係る陸上工事は2026年1月、洋上工事は2027年5月に開始する予定です。洋上工事である基礎施工は2027年5月開始、海底ケーブル施工は2027年7月に開始する計画です。その後、試運転等を経まして、2029年6月に運転開始する予定です。現在、ここに記載しているスケジュールから遅延はなく、計画どおり進んでおります。

次のページをお願いいたします。次に地域振興策・漁業共生策の検討実施状況についてご説明いたします。

次のページをお願いいたします。秋田県様の政策や現状の課題、さらに地元関係者の皆様へのヒアリングを通じてニーズの把握に努めてまいりました。そうして得たニーズを踏まえまして、「いい風が、人と仕事を集めてつなぐ」をコンセプトに、地域振興策・漁業共生策に取り組んでまいります。当SPCでは、地域や漁業との共存共栄の理念の下、こちらの図に示す6つの施策群を軸に、今後も漁業、行政、地元企業等、関係者の皆様と対話を重ね、中長期的な地域・漁業の発展振興を地域の皆様とともに実現したいと考えております。

6つの施策群は漁業共生、地域への環境教育・研究活動支援、洋上風力関連産業の集積拠点化、就業・起業・チャレンジ環境整備、再エネの地産地消・地域のレジリエンス強化、洋上風力発電事業の観光活用です。

次のページをお願いいたします。ここでは地域振興策・漁業共生策に関する6つの施策

群それぞれの概要を説明しております。具体的な内容を後ほどご説明いたしますので、ここでの読み上げは割愛させていただきます。

基金の配分に関する協議が整い次第、漁業関係者をはじめ、関連自治体ほか、ステークホルダーの皆様と協議を行いまして、施策の詳細を検討し、実行していきます。また基金によらない施策につきましては、その一部を先行して準備・実施しております、後のページでご説明させていただきます。

次のページをお願いいたします。まずは6つの施策のうち漁業共生策に関するご説明です。ここでは、漁業共生策の検討・実施状況として、漁業関係者の皆様とのコミュニケーションについてご説明いたします。

2024年9月から10月にかけて、漁業関係者向け説明会を実施いたしました。9月25日に八峰町峰浜漁業協同組合様向け、10月1日に秋田県漁業協同組合北部支所岩館地区、八森地区様向け、同じく10月1日に秋田県漁業協同組合北部支所能代地区様向けに実施いたしました。ここでは我々が提案した漁業共生策の具体事例を説明いたしました。また漁業共生策は漁業関係者の皆様が主体的に検討・実施いただく旨を説明いたしました。今後も漁業関係者の皆様と定期的な対話を重ねて、よりよい漁業共生策の実現に努めたいと考えております。

次のページをお願いいたします。ここでは先ほど挙げた6つの施策のうち、地域への環境教育・研究活動支援に関して、既に実施している取組をご紹介します。当SPCでは洋上風力発電事業を含めた脱炭素領域の人材を中長期的視点で確保することが重要であると理解しております。そのためには直接的な脱炭素人材の育成に加えまして、継続して地域全体の環境リテラシーの底上げを行うことが肝要であると考えております。小学生から社会人、一般住民の皆様の幅広い世代に向けた環境教育の機会提供に取り組んでおります。取組実績としましてはスライドに示すとおりでして、秋田大学との包括連携協定、浅内小学校での出前授業、能代高校での探究活動講師、秋田公立美大との連携事業、能代市次世代エネルギースクールといったところでございます。

次のページをお願いいたします。次に、先ほど挙げました6つの施策のうち、洋上風力関連産業の集積拠点化と就業・起業・チャレンジ環境整備についてご説明いたします。

まず洋上風力発電関連産業の集積拠点化の取組としまして、洋上風力関連産業参入に係る説明会についてご説明いたします。事業者選定前の2021年より、洋上風力事業の概要や地元企業の参入可能性のある業務の説明、元請企業とのマッチング促進を目的とした

説明会を実施しております。最近では秋田県様が主催する再エネ関連産業マッチングフォーラムに元請企業とともに参加し、具体的なマッチングに関する取組をご説明しております。さらには当SPC主催、能代市様・八峰町様共催で、2024年10月と11月の2回にわたって、スライドの左側の写真のように、地元企業様向けの説明会を実施いたしました。今後もSPCとして、地元企業の洋上風力関連産業への参入に向けた積極的な協力・連携を実施してまいります。

また就業・起業・チャレンジ環境整備の取組として、課題解決型インターンシップについてご説明いたします。2022年から、当SPCの企画運営で、県内の地元事業者を受入先とした大学生のインターンシップを行っております。この企画での成果の一つとして、インターン生と地域の方々を交えた地元の施設の活用や観光振興などをテーマに地域活性化に関する意見交換を実施しております。スライドの右側の写真はインターンシップの報告会の写真です。

次のページをお願いいたします。ここまでは施策群の内容とその実施状況についてご説明をしてきましたが、このページでは、これまで当SPCが行ってきました地域とのコミュニケーションについてご紹介させていただきます。当SPCは、地域や漁業との共存共栄の理念を理解するとともに、さらなる信頼関係の構築を念頭に、地域の活動への積極的な参加やコミュニケーションを大切にしております。2024年3月の事業者選定以前より、地域イベントの開催、ボランティア派遣や協賛など、地域に密着した活動を通じて地域の皆様との信頼関係の構築に努めております。左側の写真につきましては、能代市で開催しました野球クリニックです。メジャーリーグでも活躍しました岩隈投手などを講師としまして、地元の小学生野球チームへの技術指導の場を設けました。真ん中の写真は八峰町の白瀑神社例大祭です。地元の伝統の神事に当SPCメンバー5名が参加し、地域への理解を深める機会を頂きました。そして右側の写真は水中ドローンの操作体験を開催したときの写真です。O&Mでの利用を想定する水中ドローンを操作いただきまして、事業のイメージを持ってもらう機会を設けました。ほかにも花火大会やお祭りの協賛、ボランティア派遣、海岸清掃等を行っておりまして、地域に根差した活動を続けてきております。

次のページをお願いいたします。次に漁業影響調査検討・実施状況についてご説明いたします。

次のページをお願いいたします。最初に漁業影響調査の概要についてご説明いたします。漁業影響調査では、発電施設の建設と稼働に伴い、特に負の影響が懸念される場合の影響

の緩和・軽減策を検討するために、漁業への影響の有無や程度を調査し評価いたします。調査計画は漁業影響調査検討委員会での協議等により決定いたします。漁業影響調査検討委員会の構成員・オブザーバーは、ここに記載のとおりです。海面漁業につきましては秋田県漁業協同組合能代地区・八森地区・岩館地区様、八峰町峰浜漁業協同組合様、内水面漁協につきましては秋田県内水面漁業協同組合連合会様、米代川水系サクラマス協議会様、秋田県鮭鱒増殖協会様となっております。そのほかの構成員は行政、有識者、そして我々事業者となっております。またオブザーバーとして、ほかの行政機関からもご参加いただいております。

次のページをお願いいたします。次に漁業影響調査の検討・実施状況の詳細についてご説明いたします。漁業影響調査の開始時期は、漁業関係者様、秋田県様との協議により、海上工事着工の2年前とし、2025年5月開始予定としております。第1回目の漁業影響調査検討委員会は昨年9月に実施済みでございまして、関係者の皆様との個別協議を並行して行ってまいりました。来月に第2回目を実施しまして、そして3月の3回目の漁業影響調査検討委員会で漁業影響調査計画のご承認を頂くことを目指しております。

次のページをお願いいたします。最後に協議会意見取りまとめにおける留意事項への対応方針についてご説明いたします。公募占用指針の記載に従いまして、これから3つのパートについてご説明いたします。1つ目が洋上風力発電設備等の建設に当たっての留意点。2つ目が発電事業の実施に当たっての留意点。そして3つ目が環境配慮事項についてです。

次のページをお願いいたします。それでは1つ目の洋上風力発電設備等の建設に当たっての留意点に関する対応方針、状況についてご説明いたします。当SPCの対応方針といたしましては、関係者への説明・協議として、事前の調査や建設工事に当たっては十分な時間的余裕を持って漁業関係者様、船舶運航事業者様、地元関係者様へ丁寧な説明・協議を行うほか、地元住民様に対して作業内容、作業の進捗や環境影響等について丁寧に周知・説明を行います。また基礎モノパイル打設の開始前には、作業時間や作業内容について、沿岸の地元関係者様へ丁寧に周知を行う方針です。設計上の配慮としましては、風車タワー基礎は洋上風力発電設備に関する技術基準の統一的解説に準拠し、全風車位置の地盤調査結果等、より精緻な設計条件を基に詳細設計を実施中であり、構造の妥当性を担保いたします。既存海洋構造物からの適切な離隔の確保としては、風車は既存海洋構造物から適切な離隔を確保して配置しております。

次のページをお願いいたします。次に2つ目の発電事業の実施に当たっての留意点につ

いて対応方針、状況についてご説明いたします。メンテナンス実施における事前説明としましては、運転開始の6か月前、定期点検・大規模修繕の実施前に、港湾利用や工事内容、スケジュール等について地元関係者様に対して説明し、事前に合意を得た上で各種作業に着手いたします。航行安全上の対応方針としましては、2026年に実施予定の航行安全委員会において、事業海域周辺の船舶の運航ルールについて最終化していく見通しとしております。また洋上風力発電設備周辺における船舶の運航に係る留意事項につきましては、関係省庁や海域利用者様に航行安全委員会へ参加していただくことや、その後の説明・協議を行う方針としております。

次のページをお願いいたします。そして3つ目の環境配慮事項について対応方針、状況についてご説明いたします。環境影響評価手続状況として、2024年8月8日に環境影響評価準備書の届出を行いました。そして9月13日まで縦覧を行いました。縦覧期間中の8月に能代市及び八峰町において住民説明会を開催し、住民の皆様へ環境影響評価の結果について説明を行っております。今後は準備書に対する経済産業大臣勧告及び知事等の意見を踏まえ、必要な対策を検討し、評価書に反映いたします。

環境影響評価準備書において、騒音、超低周波音、風車の影、鳥類・海生生物、景観を含む項目を環境影響評価項目に選定しております。これらについて適切に調査・予測を行い、結果を踏まえ、環境保全措置を講ずる計画としておりまして、実行可能な範囲で環境影響を回避・低減いたします。

準備書において、工事中及び供用後の事後調査計画を示しております。事後調査の結果、本事業の実施による重大な環境影響が確認された場合には、専門家等の指導・助言を得た上で追加的な環境保全措置の検討を行います。

次のページをお願いいたします。以上をもちまして、事業者からのご説明とさせていただきます。ご清聴いただきまして、どうもありがとうございました。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

それでは、皆様からのご意見、ご質問を頂戴したいと考えております。多分ほとんどの方が質問したいと思われるでしょうから、順次指名させていただきます。

まず直接の影響があると思われる八峰町の町長様、堀内様、いかがでしょうか。

○八峰町

堀内でございます。質問ではないのですが、私からはお礼をまず一つしたいなと思います。

先ほどの説明にもありましたとおり、地元のイベントあるいは事業等について、もう既にご参加いただいているところでございまして、本当に助かっているところでございます。特に八峰町は人口減少あるいは少子高齢化が加速度的に進んでいるところでございまして、こうした歴史あるイベントもなかなか継続することが困難なところもございまして、本当に助かっているところでございます。今後ともどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

一つまたお願ひでございませうけれども、ありきたりで申し訳ございませうが、建設あるいはオペレーションあるいはメンテナンスにつきましては、ぜひとも地元企業を参画するようによろしくお願ひしたいというふうにおもひます。

そしてもう一点、これもお願ひでございませうけれども、この発電したエネルギーの地産地消、これをぜひともお願ひしたいなというふうにおもひます。様々な課題はあろうかと思ひますけれども、我々もそれが実現できるようにしっかりとサポートしてまいりたいというふうにおもひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは以上です。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。事業者様のほうから何かいかがでしょうか。

○合同会社八峰能代沖洋上風力

堀内町長、温かいお言葉を頂きまして、どうもありがとうございます。引き続き、地元でどんどん入り込んでいきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

2点、頂いておひます。まず地元企業の参画についてですけれども、これにつきましては、先ほど来ご説明しているとおひ、いろいろなマッチングのセミナーだとかを具体的に開催しておひますし、あとは、いろいろな形で我々のほうにお問合せいただければ、できる限りマッチングを我々のほうも促進してまいりたいと思ひます。マッチングにつきましては、大体、建設とかを担当する一次請企業とか、もしくはその下請経由ということになるかと思ひますけれども、我々事業者としても、できる限り、それを促進するよう、マッチングを促進するよう努力してまいりたいと思ひますので、どうぞよ

ろしくお願いいたします。

2点目の電力の地産地消につきましては、我々も先ほどの6つの施策のうちの一つとして、電力の地産地消ということ挙げさせていただいております、まだ具体的な形でご紹介できる形にはなっておりませんが、何らかの形でいろいろな形で、電力の地産地消ということをやっていくということを念頭に置いて活動しておりますので、ご紹介できるタイミングになりましたら、ご連絡を取らせていただければと思っております。

引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

よろしいでしょうか。

予定どおりでいきますと30年に及ぶ長いお付き合いになると思います。だから、これが地域にとっても、事業者にとっても、どちらにとってもウィン・ウインの関係になるように何とかしていければいいかなと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○合同会社八峰能代沖洋上風力

承知しました。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

続きまして、これも直接の影響があるだろう能代市の大谷部長様、いかがでしょうか。

○能代市

能代市の大谷でございます。私もお礼からということで、本市の次世代エネルギースクールという高校生を対象とした事業がありますけれども、こちらのほうに水中ドローンの操作体験や、あと浅内小学校の再エネワークショップ等で運転開始前から取組にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

地域の期待は非常に大きいものでありまして、まずは小さいものでもいいですので、事業の開始前からいろいろ取り組んでいただければと思います。

当市といたしましては、先ほど八峰町の堀内町長からもありましたけれども、電力の地産地消というところで、今、秋田県さんのほうで、能代西高等学校の跡地に工業団地を整

備しようという計画がございます。こちらのほうで県のほうでは再エネ工業団地というふうなところを進めていこうという考えもありますので、そちらのほうにもぜひ、その電気を直接というのはなかなか難しいかと思うのですけれども、そういう地産地消というところでご協力いただければと思います。

あとは市民の皆さんが直接、恩恵を感じられるような取組を進めていただければと思います。現在も花火ですとか、あと能代の港まつりとか、天空の不夜城とかに、いろいろご協賛いただいているようですので本当にありがとうございます。このような取組をぜひ続けていただきますとともに、そういう取組に御社が協力をしていただいていることも大きく公表していただいて、地域に、この洋上風力発電が建ったことでよいことがあるということを、ぜひ市民の皆さんに実感していただけるような取組にしていいただければと思います。能代市としては、この洋上風力発電をきっかけとして、地方創生に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、ぜひお力添えをいただければと思います。

私からは以上でございます。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。事業者様のほうから何かございますか。

○合同会社八峰能代沖洋上風力

能代市様からも温かいお言葉を頂きまして、ありがとうございます。引き続き、いろいろな形で地元のイベントに参加したりとかして、地域への理解をどんどん深めていきたいと思っております。

また、今ご指摘いただいたように、一方で我々がやっていることをもっともっと一般の住民の方にもご理解いただくことが必要であるということも再認識いたしましたので、その点にも留意していきたいと思っております。

そして、地産地消の関係、先ほどもありましたけれども、我々も重要課題ということで捉えておりまして、今後、具体的な形で、どのような形でできるのかというのを能代市様ともご相談しながら、何とか早く実現できればなというふうに思っておりますので、引き続きいろいろ協議させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

県のほうから何かございますか。工業団地という話がございましたが。

○秋田県（事務局）

能代市の能代西高の跡地の工業団地、ここを再エネ工業団地として活用できるように整備をしていこうということで、もともと平らな土地ですけれども、使いやすいように造成するといったことを今やっております。そうした中でF I P制度、それから今、内閣府のほうで進めておりますG Xビジョン2040、この中にも地域のエネルギーを、クリーンエネルギーを活用して地方創生といったものが盛り込まれておりますので、こういった点について、県・市・町そろって、今後、協議させていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

では続きまして、秋田県漁業協同組合の加賀谷組合長、よろしくお願いたします。

○秋田県漁業協同組合

実は大分前から、公募が始まる何年も前から、地域の漁業者・組合に対する説明会とか、それから地域住民に対する説明会もかなりやってくれたので、まず今後とも、そういうふうな意味で説明会を今までどおり頻繁にやってほしいと。そのように考えます。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

よろしいでしょうか、事業者様。

○合同会社八峰能代沖洋上風力

ありがとうございます。今までも漁業協同組合の皆様にご協力いただきまして、そういった説明会を持たせていただいております、本当に感謝しております。皆様にこの事業を理解していただくのは非常に大事なことだと思っておりますので、今後も、いろいろ建設だとか実際の運転のタイミング、いろいろあると思っておりますけれども、いろいろな形で引き続き説明会をさせていただければと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いたします。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

では続きまして、北部地区運営委員の田村様、よろしく申し上げます。

○秋田県漁業協同組合北部地区

田村と申します。私が一番憂慮しているのは、漁業者として、モノパイルの現実的な問題として打設音だと思うのです。今、能代港湾に20基の風車が立っていますけれども、このときの規模よりも、恐らくモノパイル自体が10メートルくらいになるのかなとは思っているのですが、このときの打設音とか、これによる漁業への影響ですね。これは計り知れないところがあると思うので、どういうふうにここら辺は考えているのか。騒音と、それから漁業というか魚に関して、そこをちょっと知りたいなと思いました。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

いかがでしょうか。

○合同会社八峰能代沖洋上風力

漁業への影響につきましては、漁業影響調査を建設前、建設中、あと実際の運転開始の後もやる予定にしております。そのときに、どういった漁業への影響があるか、有識者のご意見も踏まえながら、きちんと評価していくということにしております。

やはりモノパイル打設に関するいろいろご不安があるというのは我々としても十分承知しておりますので、そういった点も含めて調査をすることになるかと思えますし、またモノパイル打設時の騒音対策という意味では、今、具体的にモノパイル打設に用いるハンマーの仕様だとか騒音対策方法について検討中でありまして、打設による騒音が環境基準を下回るように騒音解析を実施して評価していくということで、具体的な検討を進めているところでございます。また騒音低減装置というのもいろいろあるらしいのですが、その選定もまだではあるのですが、その選定に当たっても、効果だとかについても総合的に勘案して選定する予定にしております。

あとは実際のモノパイルを施工するときにも、モノパイルの打設の作業時間は原則8時から18時までという形でやろうということに今考えておまして、もちろん打設をする

前には、作業時間とか作業内容について漁業者の関係者の皆様、地元住民の皆様、自治体の皆様等に丁寧に説明を行って、最大限の配慮を行って、モノパイル打設をしていくというふうに考えております。

そういう意味では非常に我々もこれは重要なテーマとっておりますので、引き続き、関係する皆様と協議をしながら、できるだけ影響が少ないように考えていきたいと考えておりますので、引き続きご意見を頂ければと思います。

どうぞよろしく申し上げます。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

いかがでしょうか、田村様。

○秋田県漁業協同組合北部地区

そうですね。これは実際に前例がちょっとないと思うのですね。ですから、どの程度の恐らく影響があるのかというのは誰にも分からないと思うのですよ。ですから、能代の湾内でやったときの対処をどういうふうにしたかは分かりませんが、まず音と、何と言うのですかね、振動と言うのですか。ここら辺は恐らくクレームは少なからずとも出ると思われているのです。だから、そういうときには適切というか何というか、私らはやり方はよく分かりませんが、対処していただければと思います。以上です。

○合同会社八峰能代沖洋上風力

はい。承知しました。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

この協議会だったか別の地域だったか忘れてはいたけれど、そのデータを説明したことがあったと私は記憶しております。それによると、やはり打設音の影響はありますが、一時的とはいえ、やはり漁獲高は大分減ると、そういうデータが出ていたと記憶しております。工事が終わったらかなりすぐ戻ってくるというデータがあったと思いますが、工事中はやはりかなり減りますので、そのときの補償は考える必要があるかもしれません。

基金がありますので、工事中の場合は、例えばその基金を少し多めに漁業関係者に回すとか、そういう配慮が必要かもしれませんが、何しろ今言われたように分からないことが

多いので、ケース・バイ・ケース、順次、柔軟に対応していくことが必要かなと考えております。

ということでいかがでしょうか。はい、組合長、お願いいたします。

#### ○秋田県漁業協同組合

ちょっと不正確な情報なのですが、ある潜水会社が打設音で魚に対する変化の映像を撮ったような、そういう話があるのですが、誰かその辺はご存じないでしょうかね。

#### ○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

過去の協議会の記録を調べてみたらすぐ分かるのですが、たしか内出血を起こしたような写真があったというふうに私も記憶しております。一時的に確かに漁業にはかなり影響を与えるというデータがあったと思います。過去の協議会の資料を全部調べてみれば出てきたと思います。

ただ、それは、いいというか、一時的とはいえ、大きな被害があるのは間違いありませんので、そのとき、基金の使い道で補償するようなことは十分考えることが必要ではないかと思います。

ちょっと今、私も覚えていませんが、どなたか覚えていませんか。別の協議会で、その話は出たと。何度も出たと思いますので。申し訳ございません。今すぐには分かりませんが、どなたか分かる方いらっしゃいませんか。いらっしゃらないか。

じゃ、申し訳ありません。過去の協議会の資料を全部調べてみれば、それは出てきたと思います。魚が内出血を起こして傷ついていたという、かなり衝撃的な写真があったので私もよく覚えているのですが、その場合は、だから、一時的に基金の使い道のときに漁業関係者に少し多めに出すとか、そこら辺は主張されたいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では続きまして、能代地区代表の荒川様、いかがでしょうか。

#### ○秋田県漁業協同組合能代地区

荒川です。漁業影響調査検討委員会についてですが、去年の秋口かな、聞き取り調査の場で、合同会社さんから、いろいろな魚種の調査をやってくれるという話を聞いて、漁業者としては非常に喜んでおります。事細かい調査をして、これから、その影響につい

てデータを出せればなというふうに思っております。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

事業者様、いかがでしょうか。

○合同会社八峰能代沖洋上風力

ありがとうございます。漁業影響調査につきましては、来月の漁業影響調査検討委員会で具体的にどういうことをするのかをご説明申し上げて、3月に、その漁業影響調査の具体的な内容についてご承認を得るステップということで、先ほどご説明したとおりなのですが、その中で魚種に関しましても、具体的にどういう魚種を対象とするのかについても議論ということになりますので、そのときにまた改めて、ご意見を頂ければと思います。

引き続きどうぞよろしく願いいたします。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

よろしいでしょうか。

続きまして、八峰町峰浜漁業協同組合の副組合長の若狭様、いかがでしょうか。

○八峰町峰浜漁業協同組合

峰浜漁協の若狭です。魚を取ることに長けていても、どうも活字を並べられれば、ちょっと理解に苦しむ部分が多々ありまして、説明した中で、ちょっとここら辺は矛盾しているのかなと思うのですが。

今の10ページかな。10ページにこういう絵があるのですが、こういうものは例えばどこに建物を建てるだとか、地域の要望があって、こういうイメージをつくったものなのか。こういうものをどこか別の地域で率先してもうやっている地域はあるものですか。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

いかがでしょうか。

○合同会社八峰能代沖洋上風力

この図はあくまでイメージ図になっておりまして、具体的にどの地域で、例えば、こういった施設をつくるだとかを特定しているわけではなくて、我々が地域振興策・漁業共生策として考えている6つの施策を1つの絵に落とし込むと、こういうイメージ図になるというところをございまして、具体的な場所だとか、建物とか、そういうのを指しているわけではないということをご理解いただければと思います。

#### ○八峰町峰浜漁業協同組合

それで漁業共生で下のほうから6つ、これは本当に私たち漁業者が望んでいるものなのか。できるのであれば、こういうものを八峰町峰浜はそういうものに何とかしてもらいたい。というのは、今、八峰町とは言いますが、建つところは峰浜地区です。能代もありますけど、一番建つところが峰浜海域です。端から端までかかります。その中で、今こうやっている中で15ページ、いろいろな協賛だとか、ボランティア派遣だとかやっていますが、峰浜地区には何にもここに一つも入っていません。八峰町には入っていますよ。峰浜地区が取り残されているような。

一番危険度が増していく地域です、私たちの海域は。例えば沿岸にテトラポットができました。皆様は何も考えないような景観にしか見てないと思いますけど、あれはエンジンが壊れたら、風に流されたら間違いなくテトラポットにぶつかります。船は大破します、FRPですから。そういった意味で、今、仮にこれから鉄柱が建ったときに、そういうトラブルと、また霧の濃霧、そういうときに、鉄塔にぶつかる危険度は私たちが一番大きいんです。そういう意味で、また船につける例えばGPSだとか、ブザーが鳴るものだとか、そういうものを考えてもらえれば非常にありがたいのですが、そういう危険度が増すということまでは考えていましたかね。

#### ○合同会社八峰能代沖洋上風力

やはり船の航行に関して例えば衝突事故が懸念されるだとかというのは、そういう可能性がそういうふうに懸念されるということについては我々も認識しておりまして、それを防ぐための必要な措置をなるべくできるだけの措置を取っていく必要があるだろうということは理解しておりまして、例えば法令とかガイドラインで標識灯をつけるというのがありますし、あとはいろいろな機械といいますか、AISというのですかね。自動船舶識別装置とか、いろいろな形で、そういった機械とかも使いながら衝突を避けるような形のものが

あるのも理解しておりますので、そういったことを採用するのかどうかとか、今後、具体的に、そこは漁業者様と協議をしながら、必要な可能な対応を取らせていただくことになろうかと思っておりますので、今後もいろいろなこういったご意見を頂きながら、特に本当に安全全面は大事だと思っておりますので、重要課題として協議させていただければと思っております。

あと初めのほうのお話でございました峰浜地区にフォーカスしたといいますが、そこを対象にした地域共生策というのは、ここで書いてあるとおり、ここには峰浜地区で実施したものはないのですけれども、やはり今後、峰浜地区での地域振興策といったことも我々として視野に当然入れて今後取り組んでまいりたいと思っておりますので、そのときに、こういった地域振興策が地元の方にとって非常に意味のあるものなのか、そういった点でご意見を頂ければと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○八峰町峰浜漁業協同組合

よろしくをお願いします。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

よろしいでしょうか。

安全の話ですが、たしか自動車というカーナビに相当するようなものがあり、それは別の地域でも話に出たと思いますが、組合長、記憶されていますか。

○秋田県漁業協同組合

エンジン付きの1トン未満の漁船というのは、ほとんどレーダーとかがついてないわけです。それで、もしできればビデオプロッターという自分の居場所、カーナビみたいなものがありますので、最近、大分安価な安いというか、そういうものも出回っていますので、そういうふうな設備のない船にはそういうものをつけてくださいというのをどこかの協議会でお話しさせてもらった記憶があります。

それで、ある事業者、というより決まってない公募前に、当社では5,000万くらいの機器に対する補助金を考えていると、そういう話もありました。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

今後の議論になるかと思いますが、基金の使い道として、そういったものを購入すると

か、そういうことも十分考えられると思います。安全というのは何より大事ですから、これからも真剣に議論して、少しでもいいほうに向かっていければと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

では続きまして、日本内航総連の逸見部長、いかがでしょうか。

#### ○日本内航海運組合総連合会

内航総連の逸見です。事業者である八峰能代沖洋上風力様には事前に丁寧なご説明をいただいております、協議も重ねております。今後、2026年に向けて、洋上風力の航行安全委員会も開いていただけると伺いました。今、小型船の船舶に関する安全確保のお話もありましたので、その席でもまた取り上げられるのかなと思いますので、その際はよろしくお願ひいたします。

ほかにはございません。

#### ○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

続きまして、杉本先生、浜岡先生は欠席ですので、お待たせしました。東京大学の松本先生、よろしくお願ひします。

#### ○東京大学

ありがとうございます。私からは1件お願ひと、そして質問があります。

本プロジェクトでは、秋田港で、ほかの選定事業者と港湾が重複するという関係で、風車の施工を北海道の室蘭港で行う計画となっています。風車を室蘭港から秋田まで輸送しなければならないため、通常の施工よりも、ややリスクの高い事業計画となっていると思います。輸送などには時間もかかりますし、また天候の影響も受けるということで、施工が通常よりもやや難しいと思われます。計画どおりできるのか、リスクがあるため、事業者として、ぜひリスクマネジメントをお願ひしたいと思います。

次に質問なのですが、このところ物価が高騰していますが、資材の価格も上昇しています。そのため、事業性を確保するのが難しくなっているのではないかと心配もしておりますが、将来的に途中で撤退すると。そうした事態は避けたいと思うのですが、そのあたりのところのご見解を教えてください。よろしくお願ひします。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

いかがでしょうか。

○合同会社八峰能代沖洋上風力

まず1つ目の室蘭港の利用に伴うことですけれども、ご指摘のとおり、風車のプレアセンブリという部分で室蘭港を使うことにしております。これにつきましては、本来であれば、本当は秋田港を使いたかったのですけれども、他海域の事業者との間で港湾の利用重複がありまして、もう使えないということで、しかも早期運転開始が求められたということもありましたので、その結果、苦渋の決断ですけれども、室蘭港を使わざるを得ない、使うと。室蘭港を使わせていただくことになったというところでございます。

ご懸念のとおり、確かに室蘭から能代まで運ぶとなると輸送途上での天候の悪化等によるリスク等もあるということもありまして、当然、そこら辺のリスクは我々も織り込んでおりまして、その荒天に伴う待機、その日数を盛り込んだ上で今回の計画を立てております。そういう意味では、そういったリスクも一応勘案した上で、このスケジュールとなっているということでご理解いただければと思います。

そして2つ目の事業環境の悪化についてどうかというのがありますけれども、確かに事業環境は変わっておりますけれども、我々としましては必要な収益性は確保できるというふうに考えております。そういう意味で、この事業を最後までしっかりとやり遂げるといふ思いは全く変わってないということでご理解いただければと思います。

○東京大学

分かりました。どうぞよろしく願いいたします。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

一巡しましたが、皆様方からほかに何か。今のうちに幾らでも言っていたらありがたいと思います。

では、私からよろしいですか。今の松本先生の質問にもございましたが、今回のこの事業ですが、今回の資料にはなかったのですが、売電価格が非常に安いのが一番の私からす

ると驚きだと思います。普通、これまで再エネは高いのだという固定観念を持っておりましたが、かなり安くなっていて、これがうまくいくなれば、再エネが高いという常識が覆されます。ということで、多分、日本のほとんどのの方が、果たしてやっていけるのか、うまくいくのか、本当に再エネはここまで安くなるのか。そういう期待を持っていると思います。というわけで、事業者様に必要以上にプレッシャーをかけるようなことを言って申し訳ありませんが、私としても何とかやっていただきたい。そして、再エネは高いよという常識を覆していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。私からのお願いです。

○合同会社八峰能代沖洋上風力

はい、承知しました。もちろん入札のときにはゼロプレミアムの3円/kWhということで入札しております。ただ一方で、電気の販売につきましては、コーポレートPPAということで、売り先の開拓をしっかりとやっておりますので、基本的にはそれで事業をきちんと遂行できるというふうに考えております。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。ほかによろしいでしょうか。

特に漁業関係の方からの心配はいろいろ尽きないと思いますが、今のうちに何か。まだ時間はたっぷりありますので。

では、組合長、よろしく願いします。

○秋田県漁業協同組合

次の資料6の説明はあるのでしょうか。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

分かりました。もちろんありますので。

じゃ、これで一段落ということで、資料6の説明に移らせていただきたいと思います。資料6の説明で、事務局からよろしく願いします。

○経済産業省（事務局）

ありがとうございます。それでは、資料6「今後の協議会の進め方（案）」という横の紙をご覧くださいければと思います。

1. 2. と書いてございますけれども、まず1. のほうですが、今後の協議会の運営に当たって以下のとおり進めていくこととすると。まず①ですけれども、協議会は事業の進捗等を確認するため毎年度1回は開催をします。2回以上開催するケースもあり得るかとは思いますが、毎年度1回は開催をするということでございます。続いて②ですけれども、実務的・専門的な内容に関する議論を行う場合などにおいては、協議会の円滑な進行を図るため、実務者会議を設置の上、議論できることとし、その内容は協議会へ報告をするということでございます。

下の矢羽で実務者会議の議論事項で想定しているもの（A）（B）と挙げてございますけれども、（A）に関しましては、地域や漁協との協調共生策、先ほどお話も上がっておりまして、基金の透明性の確保ですとか、共生策の具体的な中身などについて想定してございます。あと（B）のほうですけれども、漁業影響調査、調査計画、調査状況、調査結果等、そういったものは議論されるものと考えてございます。

2. ですけれども、この協議会の次回でございますけれども、漁業影響調査や共生策の進捗状況、こういったものについて報告をいただくとともに、協議会意見取りまとめの留意事項に照らした取組内容のうち、関係者間で協議・調整を行う事項について、その時々において柔軟にご相談させていただきながら、選定事業者の皆さんからご報告をいただきたいというふうに考えてございます。

簡単ですけれども、私からは以上です。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

ありがとうございました。

それでは、皆様からご意見、ご質問を頂戴したいと思います。

組合長、よろしく申し上げます。

○秋田県漁業協同組合

実は昨年何月でしたっけ。漁業者に対して説明会をしてもらったときに、打設音で潜水漁業ができないとか、そういうふうな意見もあったわけです。そのときにやっぱりSPCさんは、いい意味で対応してくれたと。それで私が言いたいのは、ほかの地区の協議会の席

上でも、協議会は毎年度1回というのは、できれば2回にしてほしい。恐らく皆さんを一堂に会して、こういうふうな集まりは日程調整やら経費のあれで大分難しいあれもあるかと思うのですが、できれば2回にしてほしい。それから、さっきも言いました説明会でですね。それで漁業者とか地域住民に対して親切丁寧な説明会をしていただければ、いい案が出てきて、不安を払拭できるような、そういうふうな姿勢があるのではないかと。

ただもう一つは、占用許可の許可はいつまでに必要なのか。その辺をちょっと知りたいと思います。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

どうですか。占有許可のほうはお願いします。

○国土交通省（事務局）

国土交通省の佐渡でございます。ただいまの占用許可をいつまでに取らないといけないかというふうなご質問だったかと思えます。

占用許可については、実際に海域に入られるときという形になろうかと。実際、海上工事とか、そういったところに入られる直前、あるいは基地港湾一、今回、基地港湾が使われないので、実際に海上工事に入る前に占用許可を取っていただく必要があるということになります。

○秋田県漁業協同組合

分かりました。

それで、やっぱり実際目の前に建つ海域の漁業者が判断すると思うのですが、まず占用許可に対しても、ある程度親切な説明があれば賛成という同意を得られるのではないかと。そういうふうにご考えます。その辺、よろしくお願ひしたいと思えます。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

よろしいでしょうか。

○国土交通省（事務局）

補足させていただきますと、先ほど占用許可を事業者さんから申請がある場合には、漁

業者さんの同意、了解が必要になります。それについて事前にしっかりご説明いただきたいということでしょうか。そういったところは事業者さんから。

○合同会社八峰能代沖洋上風力

はい。事業者としても承知しました。きちんと説明させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

あと、この協議会の毎年1回というのは、あくまでこれはミニマムですから、最低1回はやってくださいという意味だと思います。別のところでも言いましたけど。だから、どうしても協議会の内容で、例えば実務者会議で議論が出て、協議会で報告したい、もう一度協議会をやりたいというときには遠慮せず申し出ていただければ、2回と言わず、3回でも4回でもやりたいと思っております。ただ、最低1回はやってくださいということだと私は理解しております。

多分、最初、風車を設置するときにはいろいろな議論があると思いますが、だんだんだんだん行って落ち着きますと、特に協議会をやらなくてもいいのではないかという話になるかもしれませんが、それはいけないと。必ず年に1回はやってくださいと私は理解しておりますので、もしももう一度やりたい、2度、3度とやりたい場合には、遠慮せず、実務者会議から提案していただければ、それでいいと思いますので、よろしく願いします。

ほかにいかがでしょうか。どうぞお願いします。

○日本内航海運組合総連合会

内航総連の逸見と申します。実務者会議に関してなんですけれども、今回、ここに（A）（B）という形で記載いただいているのですけれども、今後開かれる予定の航行安全委員会も実務者会議という形で認識していてよろしいのでしょうか。

○経済産業省（事務局）

私の認識では、航行安全委員会、こちらは実務者会議とは別だと認識しています。

○日本内航海運組合総連合会

ありがとうございます。

途中でご質問があったと思うのですが、今回、基地港を使わないで建設計画を進めるといふ中で、資材を運ぶ際にどういう経路を取るのかとか、その際の建設計画はどういう形になるのかというところで議論される可能性があり、その必要性からすると、やはり協議会のほうに後ほど上げなければいけないというような案件が出てくる可能性があると思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○経済産業省（事務局）

もちろん中身によって、こういった法定協議会で関係者の皆さんにお集まりいただいた場で確認すべき重要な事項であれば、当然そのような扱いになると思います。

○日本内航海運組合総連合会

分かりました。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

よろしいでしょうか。

ただ、これにつきましては、今おっしゃったように必要ならば協議会を開いていただきたいという要望をどんどん出していただければ、それでいいのではないかと思います。

○日本内航海運組合総連合会

はい、了解いたしました。ありがとうございます。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

どのような議論になるか分かりませんが、内容が特に重要な場合には、こういう会議を開いて、そこでもう一度議論をしていただきたいと。そういう要望を出していただければ結構ですので、よろしくお願いします。

○日本内航海運組合総連合会

ありがとうございます。

○秋田県職業能力開発短期大学校（座長）

ほかにございませんでしょうか。

では取りあえず、大体意見が終わったということで理解させていただきます。

事務局で作成した今後の協議会の進め方、資料6でございますが、いろいろ意見はございましたが、取りあえずこれはこれで、このまま了承したということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

毎年1回はミニマムですから、最低1回と。2回、3回もあり得ると。そういうふうに捉えたということでよろしくお願いいたします。

ほかに何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、事務局及び発電事業者様におかれましては、本日の議論を踏まえて次回以降に向けて準備していただけることと思います。

それでは、予定より若干早いのですが、以上をもちまして本日の協議会を閉じたいと思います。

本日はご多忙のところ、ご熱心にご議論いただき、誠にありがとうございました。

— 了 —